

※令和2年度の募集にあたっては、内容が変更になる場合があります。

店舗改装・設備導入、新商品開発・販路開拓等関係の県補助金について（事業承継関係除く）

事業名	おもてなし産業魅力向上支援事業		ふくいの逸品創造ファンド事業	小規模事業者支援強化事業
	(店舗改装・設備導入等)	(商品開発)		
助成事業の目的	北陸新幹線県内開業等に向けた観光客等への受入態勢強化のための店舗改装・設備導入等	北陸新幹線県内開業等に向けた観光客等への土産品の新商品開発・販路開拓	県内の特色ある産業資源を活用した新商品・新サービス（土産品除く）の開発・販路開拓	小規模事業者の販路開拓や生産性向上、人材活用の取り組み
対象者	主に観光客に対して商品・サービスを提供する創業1年以上の県内中小企業者	次のいずれかに該当する県内中小企業者 ①県内の工場で製造する製造業者 ②卸売業者または小売業者等 (①の事業者に製造委託する者に限る)	県内中小企業者、組合等	・単独または複数の県内小規模事業者 ・複数の県内小規模事業者が連携して共同事業を行う場合にあって、当該事業を統括する商工団体等
対象経費	事業用建物の増築・改装および設備の導入その他、上記に付帯する取組みに要する経費	【新商品開発事業】 ・ニーズ調査等の市場調査にかかる経費 ・新商品開発のための試作等にかかる経費 ・開発した新商品の求評活動にかかる経費 ※両事業とも【新商品開発事業】と【販路開拓事業】の両方を行っていただく必要があります。	【販路開拓事業】 ・新商品の広報宣伝活動にかかる経費 ・展示会出展など販路開拓にかかる経費	販路開拓や生産性向上、人材活用に要する経費
助成率 助成金額	2/3以内（上限300万円）	2/3以内（上限250万円）	1/2以内（上限200万円）	2/3以内 ①単独申請：上限50万円 ②共同申請：上限50万円×事業者数（200万円まで）
対象期間	交付決定日～翌年1月末までの期間	次のいずれかで選択できます。 ・1年計画：交付決定日～翌年1月末までの期間 ・2年計画：交付決定日～翌々年1月末までの期間	交付決定日～原則12か月以内（最長24か月）	交付決定日～翌年1月末までの期間
事業計画作成の連携先	商工会・商工会議所等	商工会・商工会議所等	商工会・商工会議所・金融機関	商工会・商工会議所等

<お問い合わせ先>

・(公財)ふくい産業支援センター
販路・資金支援部 資金支援グループ TEL:0776-67-7406

・福井県産業労働部産業政策課
小規模企業応援室 TEL:0776-20-0367 (おもてなし産業魅力向上支援事業以外の補助金)
商業・サービス業振興グループ TEL:0776-20-0369 (おもてなし産業魅力向上支援事業)